**○議長　赤嶺奈津江さん**　これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

**日程第１．会議録署名議員の指名**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第１．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により10番　大城勇太議員、12番　金城憲治議員を指名します。

**日程第２．認定第１号　令和５年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定について**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第２．認定第１号　令和５年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。昨日で概要説明及び各部長から所管に係る説明は終えておりますので、本日は認定第１号から順次質疑に入りますが、認定第１号の質疑については歳入の部と歳出及び財産に関する調書等の部に区分して行います。したがって、質疑については全員協議会で確認したとおり、それぞれ歳入は歳入の部、歳出は歳出の部で質疑をお願いします。各決算の認定については、委員会付託を予定しておりますので、質疑は基本的な部分のみとし、詳細については委員会にてお願いします。まず、認定第１号の歳入の部の質疑に入ります。質疑はありませんか。８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　よろしくお願いします。決算書の41ページの15款２項２目４節ですね。申請できなかったことでもらえなかったという説明だったと思うんですけれども、締切りに間に合わなかった工程の中で、何をどう間違えたのか、お聞きしたいと思います。

　それと、続いて49ページ、同じ決算書49ページですね。歳入17款１項12目の１節．ふるさと寄附金、調定額が少ない、減った理由を教えてください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。決算書41ページ、15款２項２目４節．児童福祉費補助金についてのご質疑でございますが、こちら、本来であれば収入済額に440万8,000円が補助金として歳入されるべきでございました。この件について、まずおわびを申し上げ、経緯について触れたいと思います。この歳入の補助金申請は、令和５年度の学童クラブ整備事業を終えて、その年度内で補助金交付申請を行う必要がございます。しかしながら、事務の失念によりまして、学童整備事業分の交付申請が漏れておりました。漏れていることに気づいたのが、令和６年度６月末に入ってからでございまして、その際に修正交付として、沖縄県へ440万8,000円が、修正が可能かどうかの調整を行いましたが、やはり沖縄県からは、それはできないという答えが返ってきておりまして、結果440万8,000円が歳入されない事案となっております。以上でございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　質疑にお答えいたします。ふるさと寄附金の実績につきましては、こちらは実績によるものなんですが、主な要因としては、制度改正のほうが令和５年10月にありまして、その結果により寄附額が減ったという形となっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　答弁ありがとうございます。年度内で申請するべきだったのが、翌年度の６月までと。その間に、その期限内でダブルチェックができなかったのはなぜか教えてください。

　それと、ふるさと納税の件は、ポイントがつかなくなるということが原因ということなのかな。それともほかにまた制度がちょっと変わっていたんですか。それとあと内容、地元産品が減ったのか。それとも町外のものが減った、そういう分析はされているのか。お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。学童クラブ整備事業の最終的な完了が、令和６年３月末でございました。この事業、年度内というふうに申し上げましたが、実際は令和６年５月末までに全ての事業を完了するというような手続がございます。この申請についてはですね、先ほど申し上げました３月末に完了をして、４月中旬頃までに数字を取りまとめて、その４月中で県に報告をする必要がございます。その中旬までにまとめる際にですね、先ほど申し上げたように、失念によってこの入力が漏れていたということになっておりまして、質疑にありましたように、その後の確認作業においても漏れが発生していたということになっております。改めておわび申し上げます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質疑にお答えいたします。ふるさと納税制度の改正内容につきましては、令和５年10月以降ですね、寄附金の募集に要する経費のほうが、考え方が厳格化されたために、返礼品は同じものを出しているんですが、その寄附の設定額のほうを高くせざるを得なかったために、その影響により寄附金額のほうが集まらなくなったものとなっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　ほかに質疑はありませんか。１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　１点だけ質疑させていただきたいと思います。歳入に関することではあるんですけれども、成果の資料で見るほうが分かりやすいので、資料としては、成果の報告書の17ページの教育相談事業に関するところをお願いします。財源に関するところなんですが、財源の内訳として国庫支出金と一般財源で今回記載されているんですけれども、これが令和４年のときには県支出金と一般財源だけだったんですね。これが、何か制度の変更ですとか、そういったものによって県支出金から国庫支出金に変わったのか。何か背景など、もしあればお願いしたいです。詳しいことは委員会でという形でも大丈夫ですので、お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。教育相談事業に関しましては、一括交付金を活用しておりまして、大変申し訳ございません、県支出金の間違いでございますので、訂正して後ほど差し替えいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　ほかに質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　質疑ないようですので、これをもって歳入の部の質疑を終わります。次に歳出及び財産に関する調書等の部の質疑に入ります。質疑はありませんか。13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　それでは、質疑項目が多岐にわたりますので、委員会で答える部分はそのようにお願いします。それでは、調書の順番に沿って質疑をさせていただきます。まず、今年の調書の説明において、各部ともに繰越明許を丁寧にご説明いただきましてありがとうございます。

　まず、まちづくり振興課の２ページからお願いします。２ページの総合交通戦略策定業務、また南インター周辺都市計画決定等の計画が繰越明許で、長期間にわたってかなり力を入れて取り組まれてきたものだと思います。その成果について説明していただきたいのと、成果物についてどのように確認できるかをお願いします。

　次に同じく３ページのほうで、ナンバー１の生活道路安全対策調査、そしてナンバー３の北インターチェンジ周辺事業化検討委託業務についても、同じくどのような成果があったのか、成果物についてどのように示されるのか、お願いします。

　続けて４ページのほうをお願いします。負担金、補助金の中で、沖縄県治水協会の負担金ですけれども、この近年、宮平川の氾濫等でかなり被害が出ているところで、それとこの治水協会というところが関連するのかどうか。特に近隣の隣接する市、上流部とか下流とか、そういったところの関連があるのかどうか、教えてください。

　続いて都市整備課のほうをお願いします。４ページです。こちらも繰越明許になりますけれども、町民体育館のＰＦＩ導入可能性調査についてですね。これが単年だったのが繰越しに変更になったというふうに理解をしていますが、もう発注されていると思いますが、発注内容について教えていただきたいと思います。どういった、基本的には建設に向けてとか、プロポーザルに向けての業務だと思いますけれども、どういう発注をしているのか、教えていただきたいと思います。

　次に７ページのほうをお願いします。成果の報告にも出てくるかもしれませんけれども、ナンバーで言うと16番の公園長寿命化計画について、これについても成果と、もしくは結果、また成果物についての報告をお願いします。

　続いて産業振興課のほうをお願いします。４ページです。ナンバー４番、商品展開力強化支援事業についてですね。これも成果の報告103ページにもありますけれども、実績値が追加されたのかなというふうに理解していますが、この辺りの状況、またできれば少し、数値は出ていないんですけれども、経済効果の部分についても触れられればご報告をお願いします。

　次に同じくナンバー６番のシマじまガイド事業についてですね。こちらも同じく成果の報告書にもありますけれども、例えば町内、町外、県外等の実績もあるか。その辺りのご報告をお願いします。

　続けて11ページをお願いします。負担金、補助金でですね、町商工会補助金について約120万円ぐらいアップがありますけれども、これは実績とか、何か変更に伴うものかどうか、教えてください。もう一方、一番下の観光協会補助金については230万円ぐらい減がありますけれども、これは後で19ページにも実績値が出てきますけれども、これと関連するのかご説明をお願いします。

　次に17ページをお願いします。これは歳入ですので、次のところでやります。ちょっと飛ばします。

　すみません、飛ばして、次に教育総務課のほうをお願いします。５ページ予備費充当のところですけれども、後ろの９ページにも出てきますが、委託料の一番上で台風に伴う倒木除去で330万円というちょっと大きな金額が出ていますので、この状況について、町内６学校全部とか、非常に大きな被害だったのは理解していますけれども、状況について教えていただきたいと思います。一括発注なのか、小中で別なのかとか、そういったところをお願いします。

　同じく９ページのほうをお願いします。先ほど言った台風に関するものが中段辺り、ナンバー５にありますけれども、その下、ナンバー６に危険物除去委託業務というのが、例年聞き慣れない内容ですので、これについてご報告をお願いします。

　次に11ページをお願いします。委託契約のナンバー22で、管理指導員委託料ですけれども、これについても多分小学校、中学校別で出てきますが、学校開放に当たって、以前、機械警備を導入していると思うんですけれども、津嘉山小学校でも火事とかがありましたので、その導入後の実績とか状況、経費の部分なのか、それとも内容としてやっぱり機械警備のほうがいいのか、その辺りの評価について教えていただきたいと思います。

　次に12ページをお願いします。ナンバー30で、公園の芝管理ですけれども、これ例年出ているものですけれども、改めて現在の芝の管理状況、陸上競技場と野球場だと思いますけれども、そのほかの部分についても、以前、導入当初はいろんなところで芝管理に活用できるというような議論があったと思います。その辺りに広がりを見せるのか。具体的には黄金森公園も多目的なところとか、周辺とか、すぐやる班でやっているところもあるとは思います。やっぱりきれいな芝というのか、南風原町に広がっていけばいいなという趣旨ですので、その辺りの状況について教えていただきたいと思います。

　次に16ページをお願いします。北丘小学校体育館ですけれども、これも後に出てきますけれども、繰り越されて、体育館の工事関係もろもろ後ろにも出てきますが、全体として結果について、少し取りまとめて、遅れた要因とかも含めてですね、しっかり分析する必要があると思いますので、その辺りの最初の当初計画とか、そういったものを進行の中で、どこで遅れていったのか。特に北丘小学校の生徒に関しては、校舎のところからですね、非常に制限された学校生活を送っているというふうに理解していますので、その辺りを少しまとめて、ご報告をお願いしたいと思います。

　次に20ページをお願いします。工事請負契約ですけれども、その中の一番上です。学校のプール日よけ工事なんですが、これ後にも前にも出てくるんですけれども、この契約が600万円近い契約、随契になっているんですね。19ページと23ページについては、それより低い金額なんだけど指名なんですよ。だから普通は指名で大きい金額があって、随契で追加工事とか、ついでだったら分かるんだけど、何でこういうふうになっているのか。この辺りの説明をお願いします。

　次に29ページは、先ほどの北丘小学校関連の工事ですね。続けて学校教育課にお願いします。学校教育課１ページです。校務支援システムですけれども、以前に、このシステムで二度手間があるとか、その学校によって運用が違うとか、そういった課題があったと思うんですけれども、今年度についてどのように改善されたかとか、現在の運用状況、また抱えている課題等があればですね、お願いしたいと思います。

　次に７ページのナンバー39ですけれども、先ほどの学校警備、開放とは違うのか。学校警備だからこっちのほうが機械警備かな。これについては、先ほどと関連して少しご報告をお願いします。

　次に18ページをお願いします。学校適正化計画委託業務ですけれども、これについても結果と成果物についてのご報告をお願いしたいと思います。議長、すみません。休憩をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前10時18分）

再開（午前10時18分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　それでは続いて主要成果に関する報告書からお願いします。こちらもページを追って行きますので、ちょっと各課分かれるかもしれませんけれども、よろしくお願いします。

　まず23ページをお願いします。陸軍病院壕活用事業についてですけれども、先日も２回にわたって壕のシンポジウムが開かれました。その中でも、これまでの経過とかいろんな意見がご報告をされています。そういった中で、この壕の管理についてもですね、やはり今年、いろいろ工事をしたものとか進んだ点等もあると思うんですけれども、課題等も幾つか残されているのかなというふうに思いますので、この辺りのご報告をお願いしたいと思います。

　次に26ページと27ページをお願いします。給食に係る部分、教育総務課のほうです。以前から、給食の地産地消、地元産品の活用だとか、また給食センターの老朽化に対する対策、さらには、直近では給食の無償化が、一部県の補助等が出てきますので、それら少し、センターも含めて関連すると思いますが、そういったものの対応状況についてご説明をお願いしたいと思います。

　次に30ページをお願いします。こちら学校教育課のほうです。幼稚園の預かり保育について、以前は、土曜日の合同保育について指摘をしたことがありますけれども、それの運用状況についてご報告をお願いします。

　42ページは先ほどの体育館ですので割愛します。

　99ページをお願いします。産業振興課、先ほどの、これについては、畑人事業ですけれども、これについて、南風原町においてですね、希望される方々に、やっぱりできだけそういった事業を受けてもらいたいというふうな趣旨ですけれども、今年度において、希望したけれども次年度に回ったとか、補助金申請が認められなかったとか、そういった不都合はないか。もしくは逆、これだけ予定したけど入れなかったとか、そういった状況について教えていただきたいと思います。

　次に100ページをお願いします。これは産業振興課ですね。多面的機能支払交付金についてですけれども、これについても、数年前からできた新しい取組だというふうに思いますが、特にこの事業で行う場所なんですけれども、整備とか、そういった場所で、これは当然、地域の方々で決めていると思うんですが、この場所がですね、例えば、具体的に言うと神里のため池周辺等で活用されているように考えられるんだけど、そもそもその場所というのは、町の管理すべきところじゃないのかなと僕は思うんですけれども、その辺り、できれば、もっとやるべきところはたくさん、探せばあるんだと思うんだけど、その辺りの関連性というか、この事業でできるところは、町が管理できないところとか、字管理になっているところとか、そういうところを生かすべきだというふうに思うんですけれども、この事業の目的とか状況について、ご報告をお願いします。

　103ページは先ほど言った商品力のところですね。106ページもシマじまガイド、先ほどの説明のとおりです。

　次に109ページ、こちら教育総務課ですけれども、キャンプ誘致に関する状況ですが、このキャンプを誘致することによって、南風原町にトップ選手の状況が見られるとか、いろんなメリットがあると思いますけれども、そういう子どもたちに対するメリットだけじゃなくて、例えば、よく言われるのは、これをやることによって観光客をこれだけ誘客したとか、いろんな経済効果についても、効果があるのかというふうに思いますが、その辺の考え方についてですね、ご報告をお願いします。

　次に118ページです。こちらは公園整備ですけれども、予算の調書でも少し金額は出てきますが、全体的に公園の整備とか維持管理に関して、間に合っているのかという視点でですね、ちょっと確認をしたいと思いますので、町民の皆さんからいろんな要望等も多いところですので、人数なのか、予算なのか、その辺の課題がないか、ご報告をお願いします。

　次に121ページ、それに伴って、公園の長寿命化についても、黄金森公園とその他公園に分けて実施をしているというふうに理解していますけれども、その公園の再整備等について、状況がどうなのか、教えてください。

　次に123ページです。こちらもすぐやる班ですけれども、こちらは道路の部分だと思います。これも町道をはじめ維持管理、特に草木の繁茂等々、今の時期、非常に伸びる時期ですので、いろんな要望も多いんですけれども、この辺りも人的、予算的に間に合っているのかどうか、ご報告をお願いします。以上、調書と成果に関する報告書に分けて質疑をしましたので、委員会でされる部分はそのようにお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　まちづくり振興課に係るただいまの質疑にお答えしたいと思います。調書の２ページの１つ目、南風原町総合交通戦略策定と南インターチェンジ周辺の図書の成果物はどのように確認できるかという、あと概要というところです。総合交通戦略につきましては、南風原町の交通基本計画を具体的に、展開方針であったり、年度とかを定めて具体的に戦略を立てたものとなっております。成果物としましては、南風原町のホームページに掲載させていただいて、広く公開しているという形となっております。続いて南インターチェンジ周辺の都市計画図書についてはですね、今、照屋地区の都市計画変更に向けた都市計画に係る手続の変更図書となっていますので、成果物としては公開はしていないという形となっております。

　続いて３ページ目ですね。ナンバー１です。生活道路の安全対策調査検討業務というところで、業務内容としては、南風原町の、令和５年度についてはですね、南風原小学校周辺と津嘉山小学校周辺地区の生活道路の対策を調査したという内容となっていまして、成果物としては公開はしていないんですけれども、この対策に向けて今後取り組んでいくということとなっております。

　続いて３番目の北インターチェンジの周辺地区事業化検討委託業務につきましては、概要については成果の報告125ページで掲載させていただいておりますが、成果物については土地利用の観点からですね、関係地権者等もいることから、ホームページで公開をさせていただいていないというところとなっています。

　続いて４ページ目ですね。令和５年度沖縄県治水協会負担金の考え方ということなんですけれども、治水協会の負担金につきましては、市町村の人口と河川関連の補助事業、例えば地滑りであったり、河川の改修であったり、こういった総事業費の割合を、一定の率を掛けて算出させていただいているので、当然隣接市町村との関係というのは、特にございません。以上がまちづくり振興課に対する回答となります。よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　大城勝人君**　お答えします。まず調書のほうの２ページ目です。失礼しました。４ページ目ですね。箇所は南風原町民体育館ＰＦＩ導入可能性調査委託業務の発注内容についてというところなんですが、こちらのほうですね、令和６年３月で完了している業務となっております。こちらのほうは体育館の整備を実施する手法で、従来型とＰＦＩのどちらが有効か検討を行いました。その結果、従来型よりＰＦＩのほうが、事業費を削減できる結果となりました。そのことからＰＦＩが有効であるとの成果が示されております。

　続きまして調書の７ページ目のほうで、公園の長寿命化計画のほうの成果と成果物の件ですが、こちらのほうは、現場のほうの調査、健全度判定を行い、長寿命化計画の策定を行いました。予防保全型管理、事後保全型管理というような判定を行ってですね、安全に関する施設や使用不可となった施設、また年度ごとの事業費を可能な限り平準化するというようなことを考慮してですね、年次計画を定めております。こちらのほうはホームページのほうで、成果のほうは公表させていただいております。

　続いて主要施策の成果に関する報告書のほうですね。118ページのほうです。維持管理について間に合っているかというご質疑だったかと思います。こちらのほうですね、やっぱり公園に関して、多様な要望が年々増えているというところです。その中で、年間を通して限られた人数、限られた予算の中で優先順位を定めて、特にまた夏場や梅雨時期など要望が多くなる時期については、要望に早急に応えることができないことはあるんですが、急を要する事案など、優先順位を定めながら対応を行っているということで、対応しております。

　続きまして121ページですね。公園施設の長寿命化計画策定事業ということで、公園の再整備の状況についての考えというご質疑だったかと思います。こちらについては、先ほどご説明しました調査結果や現場の状況、また安全に関する、緊急を要するものや使用不可となった施設等を再整備というか、更新をしていく。今ある施設を、同程度の規模のものを更新していくという事業となっておりますので、いろいろな内容を考慮しながら計画的に進めていくという考えであります。

　続きまして123ページ、道路維持事業ですね。こちらのほうも、公園と同じように要望のほうは多様化、また件数も多くなっております。そこについても、優先順位や現場の状況を確認しながらですね、限られた人数、また限られた予算の中で、どういったことが有効か考えながら、対応を行っているというところです。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　それでは産業振興課に係る分についてお答えいたします。決算調書資料、産業振興課４ページをお願いします。委託契約の状況調べの２、ナンバー４番、南風原町商品展開力強化支援事業、こちらのほうの成果といいますか、効果ですね。合わせて成果に関する報告書の103ページもお願いします。こちらの商品展開力強化支援事業のほうなんですけれども、令和５年度におきましても、県内あるいは県外のほうでテスト販売、宣伝ですね。販売、また商談会等が行われております。その効果としましてはですね、成果に関する報告書103ページの表のように、前年度認定時の、次年度実績と令和５年度の実績という形で出ております。また、この表のほうには記載できなかったんですけれども、平成29年度に認定されたはえばる良品のほうがですね、テレビ番組で取り上げられる等して、令和４年度と令和５年度を比較して1,243％増加した、そういった事例もございました。前年も申し上げたんですけれども、この商品展開力の委員の中に、こういった販売力を強化させる、そういったことに詳しい方がおっしゃっていたんですけれども、一つのはえばる良品が売れることで、はえばる良品として認定されたものが売れていく、そういった相乗効果も期待されるということで、今後もまたいろんな部分で増加していくことを期待しているところであります。

　次に決算調書、同じく４ページのナンバー６、シマじまガイド事業、こちらのほうの参加された、町内、町外、県外ということで、成果に関する報告書の106ページのほうをお願いします。下のほう、事業の成果の部分で、ハイさいよ～さんにおける成果目標人数と、その実績、そちらのほうは出ているんですけれども、こちらのほうですね、町内、町外、県外、区分けされた資料があるかどうか確認して、また委員会のほうで報告させていただきます。

　決算調書の産業振興課11ページをお願いします。負担金、補助金、交付調の３、上から３つ目ですね。町商工会補助金の令和５年度の交付額についてということで、こちらのほうですね、まず当初予算額のほうが756万円でした。12月補正でしたかね、そのときに、これまで商工会が行ってきたルンルンはえばるフェスタ、こちらのほうが15周年を迎えるということで、舞台を設置し、町内団体に演じていただく。そういったことから50万円増の補正をしております。その合計が806万円となっております。

　同じく11ページの一番下、南風原町観光協会補助金のほうなんですけれども、こちらのほうは当初予算のほうで1,000万円になったことに対する質疑のほうがございました。そのときお答えしたのがですね、補助金を予算計上する際に、僕ら、補助団体の決算状況を確認した上で、補助金のほうを予算化していきます。そういった中で、観光協会のほうで長年剰余金のほうが多額にあったものですから、そちらのほうを確認して、観光協会の理事の皆さんにもご説明した上でこの額で予算化して、決算となっております。

　続きまして成果に関する報告書99ページをお願いします。新規畑人支援事業ということで、希望された方が、漏れがなかったかということで、まずそういった漏れはございませんでした。実績として、令和５年、継続の方がお一人、新規の方がお一人いました。当初予算のほうでは750万円５人を予定していました。希望されるという方の情報に基づいてですね。ただ、実績として、あくまでも新規畑人支援事業、受けるためには要件を満たさないといけないものですから、その要件を満たすことができなかった、そういった実績となります。

　次に成果に関する報告書100ページをお願いします。多面的機能支払交付金のほうなんですけど、この作業を行う場所のほうですね、確かに仁士議員がおっしゃる部分もあるんですけど、また私どもも、ここをやってくださいという形ではないものですから、やる場所というのが、地域共同で行う農地と、その中で草刈りであったり、あるいは路面維持、側溝の補修とかですね、そういった場所を団体の方が見つけていただいて、この交付金を使って修繕していく、そういった内容となっているところであります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　教育総務課分のご質疑にお答えしたいと思います。まず決算調書５ページ、一番上の委託料330万円の件については、９ページのナンバー５と同じものでございます。町内小中学校の対象で行っております。

　決算調書９ページになります。ナンバー６のほうは、南風原町立学校施設グラウンド危険物除去委託業務となっていますが、内容としては、運動場等にくぎとかセメントの塊とか、そういったものが出てきている状況がありましたので、今回、南風原町立の小中学校の運動場を調べて、点検をしたということになります。くぎのほう、異物といいますか、セメント等も出てきておりますので、それを基にまた整備を進めてまいりたいと考えております。

　11ページの22です。学校開放管理指導員委託料です。令和５年度のほうから、学校開放管理指導員として、スポーツ少年団とか一般開放、部活動に対して施設の開放業務を行っている事業でございます。前年度は宿直をしながら警備も含めて行っていましたが、その業務を分けて行っているということになります。

　12ページのナンバー30です。黄金森公園芝生管理委託業務についてでございます。これについては、現在の管理している場所は陸上競技場と野球場になっております。今後ですね、芝管理については、今スポーツ合宿受入れを目的としているので、プロスポーツレベルの質の高いものを育成しているということになりますので、多目的広場に導入していくのかというのは、これから検討が必要かなと考えております。

　続いて16ページになります。ナンバー17ですね。北丘小学校屋内運動場改築工事監理委託業務については、一連して、北丘小学校屋内運動場の件に関しては、建設のほうが遅れていて、最終的には事故繰越になってしまったという経緯がありますので、細かく説明が、今こちらに資料がないものですから、あした現場説明等がありますので、その場で説明させていただきたいと思っております。

　20ページです。一番上の南風原町立学校プール日よけ設置工事。これが随意契約になっているということに関してはですね、辞退による不落随契ということになっております。

　続いて成果に関する報告書の26ページです。給食材料に関わる経費が掲載されている部分ですが、地産地消については、今後も農協さんであったり、地域の方々の力を借りて取り組んでいきたいなと考えております。あと、調理場の老朽化に関しては、適正化計画のほうができましたので、それに伴って児童生徒の推移等も関係してきますので、それも参考にしながら今後検討してまいりたいと考えております。県の無償化については、まだ決定ではなくて、今説明会に私たちが参加している状況ですので、今後、決まり次第、報告させていただくことになると思います。

　109ページの成果に関する報告、黄金森公園スポーツ施設活性化事業に関してです。いろんなプロスポーツが来ている中で、サッカースポーツの経済効果については、研究機関が発表しているものがあるんですけれども、2023年のサッカーキャンプについては、県全体で20億7,736万円となっています。市町村別で、南風原町は１億1,349万円です。でもこれは、あくまで合宿の宿泊日数とか人数、観客やマスコミによる消費的支出等で試算していますので、推計値ということになりますが、こちらのほうが出ております。なので、南風原町としては、教育的な価値のほうが高いかなと考えております。以上になります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　決算調書の１ページをお開きください。校務支援システムの運営事業についてです。新しいシステムが稼働して、現在、二度手間とかそういった話はありません。今ちょっと対応しているのが、データ移行の際に、少しデータに不具合が出た部分とかがありますので、それは各先生と担当と一緒になって、今対応しているところでございます。課題としましては、不具合とかではないんですが、やはり公印、今、校長印を押す部分とかがありまして、その公印や印鑑を押す部分ですね、それの取扱いについて、今話し合っているところです。それについては、運用ルール等を近隣市町村、使っている市町村と話し合いながら、こういうふうにしていこうとかっていうルール決めとか、そういったものをやりながら、今対応しているというところです。現在のところ、校務支援システムは、大きな課題とかというのは、上がってはきていません。

　続きまして７ページをお開きください。ナンバー39の町立学校警備委託業務、これに関連しまして、同じように中学校、幼稚園のほうも、13ページのナンバー81と、16ページのナンバー105、こちらも同じような警備の契約となっております。こちら機械警備に切り替わって、教育総務課のほうで委託している学校開放指導員さん等の連携については、スムーズに行われているものと認識しています。機械警備の課題とかなんですが、機械警備は校舎内に対してのものなので、先ほど議員がおっしゃられていたとおり、津嘉山小学校等のような火事等がある場合がございまして、外側の警備について、少しそういう課題が出てきたところです。それにつきましては、令和６年度、防犯カメラの予算を認めていただいていますので、そちらで今対応して経過を見ているというところになります。またこの件につきましては、引き続き注視してまいりたいというふうに考えています。

　続きまして18ページをお開きください。南風原町学校適正化計画委託業務です。前年度で基本計画の作成をしまして、そちらで児童生徒の推計だったり、今後の考えられる対応とかというものの基本計画を策定しまして、そちらをホームページに掲載しているところです。やはり中では、津嘉山小学校のですね、生徒数のほうの増加というものが挙げられました。今後の対応としましては、やっぱり校区の見直しや、過大規模校から標準規模校への生徒を寄せたりとかですね、そういった努力をしながら、今後どのような形がいいかというのを、引き続き対応していきたいというふうに考えています。

　続きまして成果の報告の30ページをお開きください。幼稚園に係る経費です。土曜預かり保育に関するご質疑ですが、令和５年度も、結果として２園で実証しております。南風原幼稚園と北丘幼稚園の合同、津嘉山幼稚園と翔南幼稚園の合同となっております。５年度の募集を始めるに当たって、園長先生方とも話合いながら、次年度どうしますかというところで話し合っているんですが、やはり５年度につきましても、産休等の職員も多くて、園長先生方はそれぞれの園で実施するのもいいんじゃないかというお話もあったんですが、その一方でやっぱり人の確保が前提というところもありまして、事業を継続させるために合同という形になっております。令和６年度につきましては、場所の交換とかというのも検討して、北丘と南風原幼稚園は、以前は南風原幼稚園で実施していたんですが、北丘幼稚園での実施に、今年度は変えています。津嘉山と翔南に関しましては、津嘉山幼稚園の土曜預かりの利用者がすごく多いというところがありましたので、ちょっとこちらは様子見をしながら検討していこうというところです。土曜預かりに関して、また引き続き私たちも注視していきたいと思います。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　それでは成果に関する報告書の23ページをお願いします。陸軍病院壕公開活用事業の成果と課題というところでご質疑がございました。５年度については、成果といたしましてパイプ歪計の取替え、それから飯上げの道の防滑工事を実施しております。それから引き続きしっかり活用していきたいというところで、６年度については、観光案内所前から喜屋武の部落内に通るトンネルの間に階段がございますが、そこの修繕も行っております。それから課題についてでございますが、先ほど壕シンポジウムも開催されたというところで、その中で、保存活用というところで、実際保存については20号壕について、どうしても空気に触れると劣化をしていくというところがございますので、その対策として何が必要なのか、それから黄金森にまだ埋もれている壕があるというところで、その調査も必要ではないかというふうなシンポジウムでの意見もございました。黄金森が戦跡になっていることから、そういった広い意味で、どういうふうに考えていくのかというところも含めてです。それから活用についても、学校のほうで、授業のほうで取入れ、利用を取り入れられないかというふうな意見もございましたので、そういうふうなところも含めて、まずは総括をして、今後取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　すみません、先ほどの答弁で一部訂正がございましたのでお願いします。決算調書のまちづくり振興課の３ページ目ですね。ナンバー１、令和５年度生活道路安全対策調査検討委託業務の中で、先ほど令和５年度は南風原小学校と津嘉山小学校周辺ということで答弁させていただいたんですが、正しくは、北丘小学校と津嘉山小学校の誤りでございました。すみませんでした。失礼します。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　それぞれ委員会調査を聞いて、また連合審査で確認したいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　ほかに質疑はありませんか。３番　當眞嗣春議員。

**○３番　當眞嗣春君**　２点ほど質疑をしたいと思います。まず１点目は、先ほど照屋議員のほうからありましたけれども、まちづくり振興課の……。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　すみません、調書か決算書かのどちらのページかをおっしゃっていただき……。

**○３番　當眞嗣春君**　調書の中のまちづくり振興課、４ページですね。ＰＦＩの導入の可能性の件について質疑がありましたけれども……。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前10時57分）

再開（午前10時57分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。３番　當眞嗣春議員。

**○３番　當眞嗣春君**　成果の報告書に関するものですけれども、これは教育部の学校教育課の部分……。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　ページ数を。

**○３番　當眞嗣春君**　17ページ。よろしいですか。細かい内容については、委員会で議論したいと思っていますけれども、今回の成果報告の内容ですけれども、令和４年度、３年度とも比較してみたんですけれども、さほど変わった様子はないような感じが見受けられます。当然、教育部に関するいろんな指導員、相談員、非常に頑張っているかと思います。ただ、不登校問題についてですね、この要因についてですけれども、要因については前年度とそんなに変わらないような内容で、僕は去年12月の議会のときに、この要因について質問をし、生徒のストレスの問題にあると。そのストレスの問題というのが、学校現場におけるストレスがたまってくると。そのストレスの原因というのが、学力向上という競争意識の問題とか、それから学校規律、規範に対する問題と、教育制度そのものに大きく起因するところもあるんじゃないかと。そういう視点から、ストレス問題がどこから起因しているのか。そういう視点からですね、再度この成果報告に反映できるように、検討していただきたいという意見を述べたんですけれども、そのことが反映されていないような感じがしましたので、そこら辺どうだったのかということと。また今回もですね、不登校については増加傾向にあるという形の評価がされています。しかしこれよく見てみると、小学校の分野では減っているんですよね。比較して。中学校は増えています。だから全体値が増えているという表現は、あまり適さないんじゃないかと。小学校が減った原因は何なのか。中学校ではなぜ増えたのか。そこら辺も深く分析しないと、なかなかこの教育問題は解決できないんじゃないかと思いますので、そういう細かい分析はやられたのかどうかということも含めて、もし回答できるのであれば、答弁していただきたいというふうに思います。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。成果の報告には全体的な数値になっていますので、委員会のほうで、各学校を確認してまたお答えしたいと思います。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　ほかに質疑はありませんか。７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　このまま続けますか。私のほうから５つほど。ただいまの當眞議員の質疑にもありましたが、私もこの件について伺います。まず、真ん中のほうの写真がある車……。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前11時01分）

再開（午前11時01分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　成果の17ページ、ただいま當眞議員が聞いたところですが、このページの真ん中にある写真、軽乗用車５台を購入したと。約600万円で５台が買えたのかなということ。そしてこの車がですね、いつから稼働されたか。相談員はどなたが家庭訪問などをされているか。

　今の當眞議員の指摘にもありましたように、中学校で325名。私は去年の連合審査会でもこの件を取り上げたのですが、３年度に比べて４年度は中学校で言えば174％も増えました。小学校では240％、去年増えた。５年度は、小学校は減りましたが、中学校はさらに増えて、103名増えて146％に増えています。どんな効果があったのかなと。効果はなかったんじゃないかなと。今日の新聞にも、中学校を卒業する生徒の……。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前11時03分）

再開（午前11時03分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　次の質疑につながるので申し上げます。中学校を卒業する子たちの進路が決まらない子が沖縄県で２％、全国平均の２倍いると。進学もしないし、就職もしない子たちがこれだけいます。これは非常に大きな課題だと思っていますので、学校側はどんな認識をしているのか。この不登校問題について。教育行政の長でおられる教育長は、この問題をじかに学校長たちと議論、対策などをお話されてきたことはあるのかを伺いたい。

　次に成果の26ページ、これも照屋議員が先ほど取り上げましたが、事業の成果、下のほうの説明に、上から３行目に、給食費５か月分の免除を行いました。決算額は２億8,000万円。去年の実績を見ると２億7,000万円でした。５か月の給食費免除をしたんだけれども、決算額は去年を上回っている。ここが分からないので質疑をします。この件で、決算認定の13ページをお願いします。認定第１号の13ページです。監査委員の審査意見ですが、ここで不納欠損処理について述べられています。不納欠損は収入未済額を毎年収入できないものとして処理していくものだと思いますが、この欠損処理をする基準が分からない。条例を見ても、どのような基準で欠損処理をしていくのか。私の記憶では、この収入未済額は4,000万円を超えていた時期もあったと思いますが、もし間違っていたら訂正してください。それが去年も……、ちょっとすみません、メモを見つけられませんが、前年度、４年度も５年度より大きな額が不納欠損処理されています。委員会でその基準、何年たてば処理できるのか。そういう基準があるのか。もしあれば委員会で示してほしいなと思います。ここで私は、成果の報告書の上のほうに、１人当たり、幼稚園は220円とか、食材費があります。小学生は248円とかあります。これは、私は一般質問でも取り上げたんだけれども、保護者の皆さんに理解していただくためにはですね、食材費だけではなく、賄費だけではなく、この学校給食のためには、人件費や設備の維持費だとか、運搬のトラックの購入維持費だとか、いろんな費用がかかっていると思います。そういう意味で、学校給食１食当たり、一体幾らかかっているのかというのを、何かの機会で、何かの場で数字を示せないか。ただ、保護者にとっては220円とか240円とか、そういう額が皆さんの頭にあると、安いもんだなという誤解を与えかねない。なので私が伺いたいのは、もっとたくさんの費用がかかっています。それを何かの機会で示してほしいんですけれども、それができるかどうか、お考えはないかどうかを伺います。

　次に成果の報告書42ページ、昨日私、北丘小学校体育館へ行く用がありました。立派な体育館がようやく出来上がってよかったのですが、ただ、周辺がまだほとんど整備されていません。表土が雨に流されたままになっていたり、ここの、せめて新しい体育館の周辺だけでも、予備費や補正などで整備するお考えはないかどうかを伺います。

　次に同じく成果の121ページ、ここも先ほど照屋議員が取り上げましたが、私がここで伺いたいのは、下の事業成果の説明の中で、下から２行目、10年計画の期間において10億7,500万円の対策費用を要するとの結果になった。策定した年次計画を基にとあります。施設の更新を図っていくと。この年次計画というのは、10年計画を、私に記憶がないので、これまでに議会に示されたことがあったかどうか。整備計画ですね。それともこれから整備するのか。10年間の計画をつくるのか。それとも、もっと短い期間の計画をつくるのか。10億7,500万円という数字があるので、それを伺いたい。

　それから最後に125ページ、真ん中の上のほう①番で、南風原北インターチェンジ周辺地区事業化検討委託業務437万8,000円。これは去年のものを見ると、去年は445万7,000円。合計で約895万円の委託料を支払っております。委託をしてもらった結果、本事業は一旦休止するという結論になったと、真ん中と下のほうに書かれています。休止するという意味は、たしかこの辺りは、都市マスか、あるいは構想で、商業ゾーンに位置づけられていたと思いますが、その商業ゾーンという位置づけをやめるということなのか。そして真ん中の２番目のほうに、町道16号線渋滞対策調査検討委託業務で1,000万円かかっています。この1,000万円という数字がちょっと分かりにくいので、調査だけで1,000万円かかった主な内訳を伺いたい。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　それでは成果の報告の17ページをお開きください。教育相談事業に関することですが、まず５台ですね。約600万円でこの５台の、写真にあるような軽自動車の購入を行っております。それにつきましては、各学校に配置しています心の教室相談員が主に利用しておりまして、登校支援等に当たっています。場合によっては、学校の担任の先生等も利用しながら登校支援車として活用をしているところでございます。不登校の数については減っていないというところで、まず不登校の数についてなんですが、ちょっと１点だけ。不登校というのは、私たちは30日以上というものをカウントしていますので、小学校・中学校の表の30日以上の、令和４年が114名で、令和５年が小学校129名、これが不登校の増加分ですね。中学校については122名で、令和５年度は120名が不登校という形なので、中学校については２名減しているというところです。これについて、効果があったのかということなんですが、私たちは様々な対応をしていて、逆にこれをやらなければ、不登校の児童生徒というのはさらに増えるということが想定されます。私たちはそれを多く出さないために、いろんな対応をしているというところですので、それに対して、いろんな関係課も含めて様々な対応をしておりますので、その辺についてはまた委員会で、町が取り組んでいる状況、これについていろいろ議論されているのかというご質疑だったと思うんですが、本当に学校教育課や学校の先生たちだけではなく、児童相談所の方、本当にこども課、関係課と職員とか、不登校について本当に話をしていますので、学校教育課のほうでも主催して、登校支援委員会というのも開催しておりまして、そちらでサポート会議とかを行って、学校も含めて、関係機関含めて、それぞれの児童生徒について話合うということをしていますので、様々な対応をしながら、私たちとしても不登校を増やさないように、子どもたち個別に対応ができるようにというところに、今尽力しているところでございます。またこちらの詳細、体制等については、委員会のほうで説明してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　先ほどご質疑がありました中学校を卒業した後の子どもたち、それからいじめの問題、それから不登校の話が出ましたけれども、学校長とそういう話を教育長はしたことがあるのかというふうな質疑がございましたが、直接話をしたことはあります。テーマについてですね、直接そういう機会を設けているというわけではないんですけれども、学校のほうはもちろん子どもたちの自立、主体的な学習も含めてですね、将来的な自立を含めて支援するという立場にありますので、学校の先生たちはもちろん、その部分については重々お考えだと。それから学校のほうで現在やっているキャリア教育も含めてですね、将来的な自分の在り方とかについても、非常に、学校についても関心を持って教育指導をしているところです。

　それから精神的なバリアと言うんですかね。子どもが学校の決まりとか、それから受験とか、それからどうしても学力とかっていうふうな部分にとらわれて、子どもたちが学校に通いにくくなっているのではないかという精神的なプレッシャーについても、校長たちとは話をして、できるだけそういうことがないようにというふうなことは何度も話をしています。今、リーディングスキルとか、それからＱ－Ｕとかというふうな問題で、いろんな施策で今取り組んでいるところでありますので、これからですね、そういうふうなのはまた、委員会のほうで詳しいことを聞いていただきたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　お答えいたします。成果の報告の26ページの給食材料に関わる経費についてです。こちらの２億8,000万円の決算額については、給食の賄材料費のみの掲載になっています。去年より増えているということに関しましては、児童生徒の増と、それに伴う教員等の増に伴って金額、賄材料費のほうが増えている状況でございます。

　あと、不納欠損の基準についてですが、委員会で示したいとは思いますが、学校給食費徴収条例の第９条の減免の対象の１号から６号に当てはまる基準に沿って、私たちは欠損処分を行っているところでございます。学校給食の運営全体ですね、賄材料費とか、あと人件費、運搬費とか、そういった経費も全部合わせて報告できないかについては、委員会のほうで示していきたいと思います。以上です。

　すみません、あと１点ですね。成果に関する報告書42ページに関して、北丘小学校の新しい体育館について、周りが未整備じゃないかということに関しては、別の予算で周辺工事のほうを用意していますので、これから取りかかる予定でございます。運動会も今後控えておりますので、そのときには、運動会には支障がないように進めてまいりたいと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質疑にお答えします。成果の報告の125ページ、まちづくり振興課の分ですね。１つ目の質疑が①番の北インターチェンジ周辺の件で、上位計画では広域商業交流ゾーンに位置づけられているが、これをやめるのかというご質疑だったかと思います。令和５年度については、南風原北インターチェンジのＡエリア、Ｂエリアを重点的に事業化の検討を行ってまいりました。その中で、課題が３つほど、大きく分けてあるというところです。どうしても上位計画で示す広域商業交流ゾーンの実現に向けては、一団の土地として企業誘導であったり、こういったところに向けて取組を進めていきたいというところではございますが、令和５年度の調査結果の中で一番重要な課題２として、地権者の機運という視点ですね。やはり意向調査であったり、これまでの説明会を通した中では、やはり自己利用を行いたいという方々の地権者が多数おられたというところで、今後、こういった機運の高まる必要が、重要性が高いというところです。今現時点で、この広域商業交流ゾーンの位置づけをやめるのかということについてはですね、やめるわけではなくて、今後こういった地権者の機運が高まる場合については、改めて上位計画に即した土地利用の実現に向けて、取組を図っていきたいというところで考えております。

　２つ目の質疑です。②番の町道16号線渋滞対策調査検討委託業務の決算額が1,023万円になっている内訳というご質疑ですが、内訳としては、町道16号線の委託業務が550万円ですね。もう１本、町道143号線の委託業務が473万円となっていて、合計が1,023万円となっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　大城勝人君**　お答えします。ご質疑の10年間の計画をつくるのか、あと、議会で期間を説明したかというようなご質疑だったかと思います。今回の長寿命化計画ですが、令和５年度にも公園の長寿命化計画は作成されております。また事業期間10年間というのはですね、公園施設長寿命化計画策定の指針というものがあるんですが、そちらのほうで、目安として10年間というふうに示されておりますので、そちらを参考に計画を作成しました。あと、議会で期間について説明したことはないかということに関しては、私のほうでは、説明したという記憶はないというふうに考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　都市整備課への質疑は、私は予算化したのかということを聞いたつもりでしたので、以前にそういう計画をしていると聞いた記憶があります。予算化するのか、したのか、そういう数字を見た記憶がなかったので、計画策定には予算も伴うのかなと思ったんだけれども、そうではないのかということを知りたかったんです。

　それから学校教育課については、車は、これだけの車が５台買えたと。どこかの学校が１台を共有して使っているんだろうなということですけれども、お答えになかったのが、いつから家庭訪問がこの車でね、いつから訪問することができるようになったのかということです。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　すみません、回答漏れで申し訳ございません。登校支援車５台なんですが、前年度の12月に購入しまして、１月から、令和５年度の、令和６年１月ですね。１月から利用しているというところです。５年度の後半からということです。これにつきましては、中学校に関しましては、以前から登校支援車の配置がありまして、今回の５台に関しましては、小学校の４台と、１台につきましては教育支援センターに、青少年教育相談員がおりますので、そちらの分ということで、５台という形になります。実際、登校支援車が稼働していますのは７台で、全小中学校と教育相談員という形になっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　大城勝人君**　計画が予算化されたかというご質疑に対してお答えします。令和４年度から長寿命化計画のほうを策定、５年度のほうも行っておりますので、４年度から予算化のほうはされているという……、計画のほうは４年、５年度で完了となります。失礼しました。工事の期間の10年間というのは、令和６年度から10年間計画されております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　最後の質疑ですけれども、３回目なので。10年間の計画を策定とあるので、策定した年次計画、６年から15年を基にとあるんですが、これには予算……、この10年計画には予算が伴っていますか。10年間の。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　大城勝人君**　令和６年度から10年間、予算はついていくというふうに考えております。令和６年度のほうもですね、予算のほうは計上されております。今後10年間をかけて、更新のほうを行っていく計画となっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　ほかに質疑はありませんか。１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　詳細のほうは、委員会のほうの……。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前11時26分）

再開（午前11時36分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　ほかに質疑はありませんか。１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　改めてとさせていただきたいと思います。詳細のほうは、委員会のほうで大丈夫ですので、説明ですとか、資料ですとか、お願いしたいと思います。成果の資料に関して、成果目標と実績が載ってくれたおかげで、非常に、比較しながら考えやすくなりました。ありがとうございます。成果の報告から行きたいと思います。17ページの教育相談事業のところですね。予算のときにもいただいたんですけれども、相談員ですね、教育相談員ですとか、心の教室相談員ですとか、青少年教育相談員ですとか様々ありますので、学校ごと、それから種類ごとの配置の状況の資料の提供をお願いします。できればではあるんですけど、32ページとか34ページですと、最初から成果に記載があるので、こういう形でまとめていただけると助かりますが、今回、資料の提供をお願いします。

　次ですね。23ページをお願いします。壕の活用に関することですね。予算のほうが、令和４年ですと360万円程度で、令和５年が1,500万円程度になっていて、結構大きくなったなというところがありまして、その中でも委託料が特に大きく変化しているので、工事に関することですとか、ガイドの委託ですとか、あると思うんですけど、こちら委員会のほうで詳細説明をお願いします。

　次に36ページですね。学校ＩＣＴ推進事業に係るところです。最初の内容の説明のところの最後のほうに、特別教室へのＩＣＴネットワークの整備を実施しましたという記載があります。通常教室以外で学ぶ子たちの環境を整えるということが、国も含めて今進められているところだと思いますので、委員会のほうで、整備の状況をですね、４小２中、どのぐらい進んでいるのか。それから、ちむぐくる館のほうにも教育相談支援センターがあると思うんですけれども、こちらの整備もされているのか。そういった観点から、ＩＣＴネットワークの整備の状況、こちらまた委員会のほうで報告をお願いします。

　もう１点、最後なんですけれども、成果の報告の106から108に関するところなんですが、観光に関する施策のところですね。全体的な話でありますので、委員会のほうで詳細に説明していただきたいというところなんですけれども、観光の施策として、地域外からの流入を狙って、経済効果をもたらすですとか、そういったところが狙われていると思うんですけれども、今こちらで記載されているガイドの参加者ですとか、ＳＮＳの閲覧数ですとか、そういった目標数値がどういうふうに、この観光施策としての経済効果の部分につながっていくロジックなのか。その辺りを詳しく委員会のほうで説明をお願いします。

　あと、先ほどの質疑の中で、ガイドの域外からの……、ごめんなさい、106ページのシマじまガイドの成果目標に関するところで、域外からはどのぐらいありましたかというのがあったと思うんですけれども、それと同様で、107ページのＰＲのところでも、インスタグラムの機能で域外からのものを見られると思いますので、両方とも合わせて、資料のほうを、委員会のほうで提出をお願いします。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。成果の17ページの教育相談事業の体制に関する資料36ページの学校ＩＣＴに係る小中学校と教育センターの整備状況について、委員会で資料を提供したいと思います。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　成果に関する報告書の23ページでございました令和４年度と５年度の委託料の増の資料については、委員会のほうに提出したいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えします。成果に関する報告書106ページから108ページにかけて、そういった中でインスタグラムの閲覧数の町内外、そういった部分ですね、委員会のほうで説明したいと思います。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　ほかに質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　質疑ないようですので、これをもって歳出及び財産に関する調書等の部の質疑を終わります。以上で一般会計歳入歳出決算等に対する質疑を終わります。ただいま議題となっております認定第１号　令和５年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定については、総務民生常任委員会に付託いたします。なお、総務民生常任委員会及び経済教育常任委員会におかれまして、各所管に属する歳入歳出の事務事項について審査を行い、９月20日午前10時から連合審査会を予定しておりますので、連合審査会に同報告書を提出ください。

**日程第３．認定第２号　令和５年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第３．認定第２号　令和５年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。これからの質疑は歳入歳出を分けずに行います。認定第２号について質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　質疑ないようですので、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております認定第２号　令和５年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、総務民生常任委員会に付託いたします。

**日程第４．認定第３号　令和５年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第４．認定第３号　令和５年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。認定第３号について質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております認定第３号　令和５年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、総務民生常任委員会に付託いたします。

**日程第５．認定第４号　令和５年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第５．認定第４号　令和５年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。認定第４号について質疑に入ります。質疑はありませんか。13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　それでは、委員会審議もあるので総括的な質疑をさせていただきたいと思います。成果に関する報告書の128ページから３ページにわたってですね、区画整理事業の報告が出されています。町民の皆さんに分かりやすくですね、令和５年度の部分で、４年度繰越しもありますけれども、どのように、どの程度進んで、この計画年度、いつ頃までに終わるというところも含めてですね、進捗状況について、委員会等で詳しくご報告をお願いしたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　区画下水道課長。

**○区画下水道課長　中村太一君**　お答えします。ただいまの質疑について、委員会のほうで回答していきたいと思います。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　ほかに質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております認定第４号　令和５年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定については、経済教育常任委員会に付託いたします。

**日程第６．議案第40号　令和５年度南風原町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第６．議案第40号　令和５年度南風原町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題とします。議案第40号について質疑はありませんか。13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　これについても、総括的に２点質疑をさせていただきたいと思います。まず、下水道ですけれども、そのほとんどは地面の下に埋まっているんですが、農排についてですね、処理場を抱えているもんですから、先ほども少し触れましたが、処理場の維持管理、施設管理についてですね、周辺も含めてどのように考えているのかですね、行われているのか教えていただきたい。

　もう１点は、これも農排ですけれども、更新を予定していると思います。これまでもですし、そのような事業が展開されてきましたので、この５年度でですね、どの程度進んで、どういった事業を行ったのか。この点について教えていただきたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　区画下水道課長。

**○区画下水道課長　中村太一君**　ただいまの質疑にお答えします。神里の集落排水の処理場の管理に関してですが、敷地内においては役場のほうで、運営管理については業務委託している部分もあります。敷地内に関しての外構とかそういうものに関しては、役場のほうで管理している状況になっております。

　今後の再整備についてなんですが、今年度、維持管理適正化計画のほうを発注しまして、現在、業務委託中であります。更新を令和９年度から設計に、事業採択を進めていけるように……、すみません、令和８年度ですね。８年度から事業がスタートできるように取り組んでいきたいところです。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第40号　令和５年度南風原町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、経済教育常任委員会に付託いたします。

**日程第７．決議第５号　議員派遣の件について**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第７．決議第５号　議員派遣の件についてを議題とします。

　お諮りします。議員派遣の件については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　異議なしと認めます。したがって議員派遣の件については、原案のとおり決定することに決定しました。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前11時48分）

再開（午前11時49分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これにて散会します。お疲れさまでした。

散会（午前11時49分）